

北海道フットサルリーグ

2021年度 第5回 道東ブロックリーグ開催要項

1. 主 旨 北海道内におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに、北海道フットサルリーグへ参入するチームを決定することを目的とする。
2. 名 称 北海道フットサルリーグ 2021 年度 第 5 回道東ブロックリーグ
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 (一社)十勝地区サッカー協会、釧路地区サッカー協会、オホーツク地区サッカー協会、根室地区サッカー協会、十勝フットサル連盟、釧路フットサル連盟
5. 協 賛 株式会社ミカサ
6. 開 催 日 2021 年9月26日(日) ～ 2022年1月30日(日)
7. 会 場 釧路フィッシャーマンズワーフ MOO・芽室町総合体育館・よつ葉アリーナ十勝 ほか
8. 参 加 資 格
 - (1) 本年度(公財)日本サッカー協会のフットサル第1種登録を完了し、道内の道東ブロック内に所在地を有している16歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。ただし、高校生単独チームは不可とする。なお、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。
 - (2) (公財)日本サッカー協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、第1種年代の選手は適用対象外とする。
 - (3) 本年度(一財)日本フットサル連盟に加盟したチームであり、選手は(一財)日本フットサル連盟加盟チームと二重に登録をしていないこと。ただし、北海道地域大学フットサルリーグに所属する選手はこの限りでない。
 - (4) 選手は、Fリーグ、地域フットサルリーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおいて、他のチームで参加していないこと。
 - (5) 各地区サッカー協会に所属し、各地区サッカー協会及び各地区フットサル連盟より推薦されたチームであること。
 - (6) 外国籍選手は、1チームあたり4名までとする。
 - (7) チームは、1名以上の23歳以下の選手(1998年4月2日以降に生まれた者)に登録することとする。
 - (8) ブロックリーグ決勝大会に出場権を得た場合、必ず出場できるチームであること。
 - (9) (公財)北海道サッカー協会における本大会フットサル登録料(2,000 円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
9. 参加チーム数 8チームを原則とする。
10. 大会形式
 - (1) リーグはオールシーズン制を基本とする。
 - (2) 1 回戦総当りのリーグ戦とする。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の対策上、大会形式を変更する場合がある。
 - (4) リーグ戦順位決定

勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし順位を決定する。また、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。

 - ①本大会リーグ戦の得失点差
 - ②本大会リーグ戦の総得点数
 - ③当該クラブ間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
 - ④抽選
11. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定「フットサル競技規則」による。
12. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。
 - (1) 試合球は、ミカサフットサルボール(4号球)とする。
 - (2) 試合には、選手14名以内のエントリーで交代要員は9名までとする。
 - (3) ピッチ上でプレーできる外国選手の数2名以内とする。

- (4) ベンチに入ることのできる人数は、14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内)とする。
 - (5) 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とする。
 - (6) 参加資格(3)又は(4)の登録違反があった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置は本大会規律委員会において決定する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。
 - (7) 棄権試合の戦績は、感染症に係る場合を除き0-3とし、そのチームは不戦敗となる他、北海道フットサルリーグ罰則規定に基づき、本大会規律委員会において処分を決定する。なお、次年度以降の処置については、本大会規律委員会において協議し、(一社)北海道フットサル連盟において決定する。
 - (8) その他、参加資格について不正があった場合は、本大会規律委員会において処分を決定する。
 - (9) ユニフォーム
 - ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携帯すること。
 - ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - ④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑤ 登録ユニフォームの写真(GK、FPのシャツ、ショーツ、ソックス各正副の前面、裏面)を参加申込み時に各地区サッカー協会へ提出すること。ユニフォームを変更する場合についても同様とする。
 - (10) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも適用する。
 - (11) ビブス
交代要員は、競技者のユニフォームと異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
 - (12) 試合時間
40分(前後半各20分間)のプレーイングタイム(ハーフタイム10分)とする。
 - (13) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。
13. ブロックリーグ決勝大会
- (1) 本年度成績1位のチームは、ブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。ブロック内参加チーム数が8チームを超える場合は 上位2チームがブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする
 - (2) リーグ期間中、北海道フットサルリーグの罰則規定の適用を受けた場合については、前項(1)であっても、参加資格を得ることはできない。
14. 入 替 等
- 次年度以降、ブロックリーグへの参入意向チーム数の状況により、参入戦を行う場合がある。
15. 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
 - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、本大会の規律委員会で決定する。
 - (3) 本大会期間中、警告を3回(1チーム当たりの試合数が10試合に満たない場合は2回)受けた者は、次の1試合に出場できない。その他は北海道フットサルリーグ罰則規

定による。なお、本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は 当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。但し 警告の累積は除く。

16. 参 加 料 等
- (4) 上記のほか、ブロックリーグ運営要項による
- (1) 参加料(消費税含む)は、以下の通りとする。
80,000円
但し既定のチーム数を満たさず節数が減った場合は変更することもある。
- (2) 参加料は8月20日(金)までに納入のこと。
- (3) (一財)日本フットサル連盟の登録料については、別に定める金額を別に指定する期日までに納入すること。
17. 参 加 申 込
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手24名までとする。
- (2) 参加申込は、所定の申込書(Excel)に必要事項を記入し、期日までに所属地区協会を通じて下記申込先(A)、(B)、(C)宛にE-mailで送付すること。
- (3) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に郵送すること。
- (4) **申込締切日 : 2021年8月20日(金) 17:00必着**
- (5) 申込先等
- (A) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター 内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
・参加申込書(E-mail)
※選手登録番号を必ず記載のこと
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)
・親権者同意書(郵送)
- (B) (一社)北海道フットサル連盟
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2番6号
松園ビル 1階
TEL011-827-7638 FAX011-827-9738
大会申込専用アドレス E-mail: entry-hff@futsal.jp
・参加申込書(E-mail)
※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)
- (C) (一社)十勝地区サッカー協会
〒080-0018
帯広市西8条18丁目3番地 大西ビル2F
TEL/FAX 0155-21-6626
E-mail: tfa@tokachifa.com
・参加申込書(E-mail)
※フットサル選手登録番号を必ず記載すること。
・スポーツ安全保険又はそれに準じた保険加入書類の写し
・参加料 80,000円
参加料等振込口座
(振込用紙に必ずチーム名、監督名を記載すること)
・銀行名 帯広信用金庫 中央支店
・口座番号 普通 1213964
・口座名義人 (一社)十勝地区サッカー協会
フットサル委員会 会長 草野 康一
・登録ユニフォームの写真(正副、裏表)
十勝フットサル連盟
・JFF 個人登録料 2,000円×人数
・JFF チーム登録料 1チーム 2,000円
(振込用紙に必ずチーム名、監督名を記入すること)
・振込銀行名 帯広信用金庫 本店
・口座番号 (普)1336556

・名義人 十勝フットサル連盟
会長 伊藤 進

- | | |
|------------------------|--|
| 18. 組 合 せ | 組合せは、監督会議で発表する。なお、各地区フットサル連盟公式ホームページに掲載する。
十勝フットサル連盟 公式 HP https://www.tokachifs-futsal.com/
釧路フットサル連盟 公式HP https://www.kushiro-futsal.com/ |
| 19. 審 判 及 び
オフィシャル | (1) 主審、第2審判、第3審判、タイムキーパーは本年度に限り各地区サッカー協会から派遣を行う。
(2) 各チームは、本年度に限り、帯同審判を要しないものとする。 |
| 20. 追加・変更申請 | 選手及び役員の追加・変更については、(公財)日本サッカー協会「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに 所定の様式により当該チームの試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。
(1) WEB登録システム上及びフットサルデータシステム(FDS)において追加・変更手続きを行う。
(2) 所属地区サッカー協会及び地区フットサル連盟、各ブロックリーグ運営委員長へ届け出する。
(3) (公財)日本サッカー協会及び(一財)日本フットサル連盟(FDS上承認)の承認を受けた後、出場可能となる。 |
| 21. 選手移籍申請 | 登録選手が他チーム(上部又は下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、(公財)日本サッカー協会「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、当該試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。なお、本リーグの終了以降又は当該チームの順位確定以降は、本リーグ、フットサルブロックリーグ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおける他チームへの当該年度内の移籍は、認めないものとする。
(1) WEB登録システム上及びFDS上において移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。
(2) 所属地区サッカー協会への申請と併行して、各地区フットサル連盟及び各ブロックリーグ運営委員長へ届け出するものとする。
(3) (公財)日本サッカー協会及び(一財)日本フットサル連盟(FDS上承認)の承認を受けた後、出場可能となる。 |
| 22. 会 場 運 営 | (1) 会場準備及び後片づけはチーム割当てとし、責任を持って行う。(本年は特例として運営側が行う)
(2) 競技記録は割当てチームからオフィシャル2名を差出し、その業務を行う。
チーム公式記録員を1名以上配置すること。今年度は運営役員が行う。 |
| 23. リーグ運営
委 員 会 | (1) フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
(2) リーグ運営委員会には各チーム1名の運営委員が必ず出席しなければならない。 |
| 24. 監 督 会 議 | (1) 期 日 : 2021年 月 (日時は決定次第連絡する)
(2) 会 場 : 未定 (決定次第連絡する) |
| 25. 開・閉会式
(表彰式) | (1) 開会式 : 監督会議と兼ねて実施する
(2) 閉会式 2022年1月30日(日)の予定
(表彰式): |
| 26. 表 彰 | (1) 団体表彰(年間成績): 優勝、準優勝、
(2) 個人賞 : 得点王1名
(3) 優勝チームには優勝杯を授与して 次回迄これを保持する |
| 27. 負傷及び事故の責任 | (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加チームはスポーツ安全保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。 |
| 28. マッチコーディネーションミーティング | (1) マッチコーディネーションミーティングは実施しないが、試合開始40分前にユニフォーム合わせを実施する。
(2) ユニフォームは、事前に地区サッカー協会審判委員会において参加申込時の写真に |

- より確認し組合せを決定するが、再確認のためユニフォーム合わせを実施する。
- (3) ユニフォーム合わせには、会場運営責任者、審判員、各チームスタッフが出席すること。
- (4) メンバー表は、ユニフォーム合わせの際に提出する。
- (5) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。※選手証とは、JFA WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。選手証は、必要がある場合は提示しなければならない。
29. そ の 他 (1) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに電子メールにより十勝フットサル連盟に理由及び代理出席者（参加申込書記載の役員から）氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で十勝フットサル連盟に連絡すること。
なお、無断欠席の場合は、原則試合出場を認めないものとする。
- (2) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者ミーティングを実施する。
- (3) 本競技会は、感染対策のため原則無観客で実施する。
- (4) 感染症対策については、（公財）北海道サッカー協会フットサル委員会並びに（一社）北海道フットサル連盟策定の「新型コロナウイルス感染対策を踏まえたフットサル活動マニュアル」を遵守すること。なお、今後の感染症に対する国・道の対応によっては、本大会を中止する場合がある。
- (5) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (6) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (7) 北海道フットサルリーグでは、チーム役員にJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者を登録・配置・ベンチ入りすることについて、本年度猶予の予定であるが、2022年度以降義務化の予定であることから、ブロックリーグに参加するチームもフットサルコーチC級指導者の配置に努めること。なお、ブロックリーグより北海道フットサルリーグへの昇格が決まったチームは、当該資格要件の適用となる。
- (8) 開催要項に記載のない事項については、ブロックリーグ運営要項で規定するほか、（公財）北海道サッカー協会フットサル委員会及び（一社）北海道フットサル連盟にて決定する。

以 上